年金記録確認宮城地方第三者委員会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年8月9日(木)14時00分~16時50分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会事務室 2階会議室
- 3 出席者
 - (委 員) 坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委

(事務室) 堀局長、大塚総務管理官、佐藤室長ほか

4 議題

- (1) 事案の検討
- (2) その他

5 会議経過

(1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。 審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、 何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を 認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとさ れた。

(2) 次回は、8月22日(水)13時30分から開催することとし、以降は毎週 水曜日13時30分から定例的に開催することとなった。

文責: 事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認宮城地方第三者委員会(第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年8月22日(水) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員 (事務室) 堀局長、大塚総務管理官、佐藤室長ほか

4 議題

- (1) 事案の検討
- (2) 事務手続要領案等について
- (3) その他

5 会議経過

(1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

- (2) 事務手続要領案等について審議し、原案のとおり決定した。
- (3) 次回は、8月29日(木) 13時30分から開催することとした。

文責: 事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認宮城地方第三者委員会(第4回)議事要旨

- 1 日 時 平成19年8月29日(水) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委 員) 坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員 (事務室) 堀局長、大塚総務管理官、佐藤室長ほか

4 議題

- (1) 事案の検討
- (2) その他

5 会議経過

(1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、 何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認 めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ た。

(2) 次回は、9月5日(水) 13時30分から開催することとした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり